

地 球 サ ミ ッ ト

—ストックホルムからリオへの20年—

資源生物科学研究所

青 山 勲

1 はじめに

1992年6月3日から国連環境開発会議がブラジルのリオネジャネイロで12日間にわたって開催された。この国際会議の最大の意義は世界183カ国の世界の首脳が一堂に会し、地球規模の環境問題について共通のテーブルについたこと、同時に世界100カ国を越えるNGO（非政府組織）の代表がNGOフォーラムを開いたことにあると言えよう。

さて、人類の生存を脅かす3つの危機があると言われている。その1つは地球の寿命であり、2つ目は超大国間の核戦争であり、3つ目は広義の環境破壊である。1つ目ははるかかなたの事であり、私達現代人にとってはまず考えなくとも良い。2つ目はソ連等一方の超大国の崩壊により一応の危機は遠のいたかのように見えるが、第3国の台頭と核保有への可能性から、全く安全であるとは言いがたい。そして第3番目の問題が、ここ数年来、地球規模の環境問題として大きく取り上げられるようになった。

本稿では地球環境問題を類型化して説明したあと、ストックホルムで開催された国連環境会議以後20年間の世界の動向について紹介しようと思う。

2 地球環境問題の5類型

地球環境問題とは一般に、次の条件のいずれか、またはその両方を満たす環境問題とされている。①被害、影響が一国内にとどまらず、国境を超え、ひいては地球規模まで広がる環境問題、②先進国による国際的な取り組み（政府開発援助等）が必要とされる発展途上国における環境問題。地球環境問題をその原因や現象から次の5類型に分類できる。

- ① 国境を越える環境問題 — 酸性雨のように、ある国における経済活動から生じる汚染物質が他の国の環境に被害を与えるケース。
- ② 公害輸出 — 環境規制の緩い国への企業進出に伴う環境破壊で、ODAや直接投資で起こることが多い。
- ③ 産業構造の相異から生じる問題 — 熱帯雨林帯の破壊に見られるような先進国の産業構造や

生活様式との係わりで、先進国と発展途上国との経済関係や貿易構造から生み出される環境破壊。

- ④ 最貧国の問題 — 熱帯林の伐採、土地の侵食や荒廃、砂漠化等は貧困が環境破壊を生み、環境破壊が一層貧困を促進し、悪循環的に環境破壊が進行する。
- ⑤ グローバルコモンズの汚染 — 温室効果ガスの濃度増加に伴う地球温暖化問題やフロンガスによるオゾン層の破壊等は不可逆的、超長期的な問題で加害者の行為が自からを被害者にもするという複雑な問題を内在している。

これらの環境問題の内、類型 ①、② の環境問題は、70年代の公害問題の対策と同様な環境対策、つまり発生源に対する科学技術対策を国際的な次元で適用することによって対処し得る問題である。それに対して類型 ③～⑤ の問題は世界の政治・経済システムが関与する問題で、東西・南北問題を含有し、地球環境を保全する社会システムを国際社会の中で確立してゆかねば解決できない問題である。

3 地球サミット — この20年間の動向 —

1972年6月5日から16日まで、スウェーデン、ストックホルムにおいて国連人間環境会議が開催された。この会議の標語は「Only One Earth」と呼ばれ「かけがえのない地球」と名訳された。“人間環境の保全と向上に関し、世界の人々を励まし、導くため共通の見解と原則が必要である”と考え、人間環境宣言が採択された。ここでは7項目の宣言と共通の理念として26項目の原則が決議された。この宣言文第1条において、“人は環境の創造物であると同時に、環境の形成者である”との認識のもとに、“自然のままの環境と人によって作られた環境は、人間の生存権を享受するため基本的に重要である”と捉え、人間の力は賢明に用いると、人々に開発の恩恵と生活の質の向上をもたらせるが、これを不注意に用いると、かけがえのない資源の枯渇と環境の破壊をもたらし、人間の肉体的、精神的、社会的健康に害を与えることを警告している。また発展途上国と先進工業国のおかれている状況と役割を踏まえた上で、“歴史の転回点に到達した。”と明言している。そしてこの時、すでに今日の地球環境問題のいくつかが予測されていた。しかしこの20年間の世界の歴史は転回点を無視し、そのまま前進してきたことを物語っている。この年国内では、四日市大気汚染訴訟で原告側が全面勝訴を得ており、又アメリカ・ローマクラブから「成長の限界」が出版され、環境問題に関する国際世論を喚起した。そして「廃棄物の海洋汚染に関するロンドン・ダンプング条約」、「海洋汚染のパリ条約」、「野生動植物種の国際取引に関するワシントン条約」等国際環境問題に関する条約が相次いで採択された。当時の環境問題についての状況は先進工業国を主要な汚染源として、汚染の広がりもまだ局地的であることが多かった。国内においては、相前後して四日市大気汚染公害、阿賀川流域及び水俣水銀中毒、神通川のカドミウム中毒等の大きな公害問題が法廷で争われ、いずれも原告側が勝利、以後の公

害行政に大きな影響を与えた。当時の環境問題をめぐる国際政治の場での対応は「環境」と「開発」の概念をめぐり、先進国と発展途上国との間の考え方には隔たりがあった。発展途上国は開発と環境とは二律背反するものと考え、貧困の克服のための開発は不可避であり、豊かさのためには公害さえも甘受する空気が強かった。1970年代から80年代にかけては、発展途上国においても、森林の荒廃、砂漠化、都市公害が深刻な問題となってきた。環境問題が先進国だけでなく、発展途上国においても共通の問題として認識されるようになった。そしてストックホルム会議10周年を記念して1982年ナイロビにおいて国連会議が開催されるに至った。1980年以後開催された主要な環境問題に関する国際会議を以下に年表で示す。

1980年 WWF（世界野生生物基金）、IUCN（国際自然保護連合）、UNEP（国連環境計画）が協力して「世界環境保全戦略」を作成し、全世界一斉に発表された。これをもとに50数カ国において国別の環境保全戦略が作成された。

1982年 「UNEP管理理事会特別会合」が開催され、「ナイロビ宣言」を採択。この中でストックホルム会議は「環境保全の長期的な価値についての洞察と理解が不十分であった。」と指摘し、「劣悪な環境条件に伴う疫病、オゾン層の変化、CO₂濃度の上昇、酸性雨、海洋汚染、動植物の種の絶滅等が人間環境に対する一層深刻な脅威となっている」ことを警告し、「環境、開発、人口及び資源の間の密接かつ相互関係を重視し、環境的に健全で持続的な社会経済の発展を実現させる」との共通認識が明らかにされた。

1984年 国連環境特別委員会「環境と開発に関する世界委員会(WCED)」はその委員長名をとって通称ブルントラント（前ノルウェー首相）委員会と呼ばれた。本委員会は1987年に報告書 Our Common Future（地球の未来を守るために）をまとめ、ここで始めて Sustainable Development（持続可能な開発）をキーワードとする地球環境保全の基本理念を提案した。同年、ワシントン条約のアジア・太平洋地域セミナーで、日本に対し、条約の遵守が不十分であるとの「非難決議」が採択された。

1985年 ウィーン会議で「オゾン層保護条約」を採択。この年イギリスは南極上空にオゾンホールが存在することを公表した。

1987年 「モントリオール議定書」で、10年間でフロン消費を1986年比50%削減することを確認した。また国連の決議で、西暦2000年とそれ以後の環境問題を展望し、環境的に健全な開発を実施するために国家活動や国際間協力の指針となる広範な取り組みを設定した。

1988年 UNEP等は「熱帯林保護のため地球規模研究戦略」を発表した。
国連総会において「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」を1992年に開催する決議を採択した。

1989年 従来、環境問題に消極的であったフランスの提唱により、地球温暖化防止を主テーマ

とする「環境首脳会議（サミット）が開催され、地球環境問題が国際政治の表舞台にでてきた。この年には他に11の地球問題に関する主要な国際会議が相次いで開催された。1990年 UNEP等は再度「世界環境保全戦略― かけがえのない地球を大切に―」を発表した。本書の冒頭に、この戦略は「人間はそうした方が良くと思えばその振る舞いを変えるし、それが必要と悟れば一緒に行動するものだ。」という信念に基づいていると記載されている。内容は3つの目標、① 重要な生態系と生命維持システムを保全すること、② 遺伝的多様性を保存すること、③ 種や生態系の利用に当たり、維持可能な方法で行うこと、を掲げ、全17章と8つの付録の中で、持続可能な生活様式を実現するための基本原則と取るべき行動及び戦略活動の実施を指示する指針の提案を行った。

以上国連をはじめ先進国を中心とする国際会議の一部について示した。今日の地球環境問題は「南・北」や「東・西」の矛盾から生じる問題が多い。北側の先進工業国G7サミットでは環境・開発問題のアップールが出され、南側では1991年発展途上国会議を開催し、「環境と開発に関する北京閣僚宣言」を採択した。ここでは環境保護と持続可能な開発のための全地球的な協力を確認しつつも、先進国の責任を問い、「新規かつ追加的な資金」と「環境上健全な技術の特恵的かつ非商業的な移転」を強く要求している。つまり発展途上国の先進国に対する公害防止のための資金と技術の無償の要求である。

1972年ストックホルム会議は世界の環境問題の解決へ向けて転回点になるはずであったが、その翌年に石油ショックが始まり、世界不況と重なった。先進国はハイテク、情報産業等へ産業構造を移転し、公害発生型の重化学工業を途上国に輸出し、他国籍企業による海外直接投資が進んだ。その一方で世界の環境破壊は一層進んでいくことになった。そして80年代に入り、異常と思われる程の環境関連の国際会議が頻繁に開催されても環境問題は解決されずに、途上国においては貧困と環境悪化の悪循環が一層激しくなっている。一方では70年代後半以後地球環境問題への関心を高める上にNGO（非政府組織）の活動が大きな役割を果たしてきた。国家間の利害関係の絡むような問題解決に対する国際的な市民の役割を重視して、1960年に国連安全保障理事会に登録されるNGOという制度が生み出されてきた。このような国際情勢のもとに、1992年ブラジル・リオデジャネイロでの国連環境開発会議（地球サミット）が開催されることになった。

4 リオネジャネイロ会議

リオ会議の目的はストックホルム会議以後20年間の国際社会の取り組みをレビューするとともに21世紀へ向けて、貧困と地球環境の危機をとり除き、持続可能な発展のための環境と開発に関する新しい国際政治経済秩序を構築することにあつた。得られた主要な成果は、① 人と国家の環境と開発に関わる行動の規範、倫理を定める、「環境と開発に関するリオ宣言」の採択、② 21世紀へ向けて、地球再生のための人類の行動計画「アジェンダ21」の採択、③ 「気候変動枠組

み条約」，「生物多様性条約」，「森林保全の原則声明」の調印，署名がなされたことにある。さらに事前の目的として，④以上の原則，条約の実現を保障する技術移転，財源計画（国際環境基金）の確立，⑤必要な国連組織の改革がある。リオ宣言は，当初「地球環境憲章」とする予定であったが，発展途上国の強い主張から「環境と開発リオ宣言」へと後退することとなった。このリオ宣言は「持続可能な開発」をキーワードとして，前文と27の原則から構成されている。前文において，「ストックホルム宣言を再確認し，これを発展させる」とし，「新しい公平な地球規模のパートナーシップを構築する」ことを目的とし，「全ての者の利益を尊重し，環境と開発システムの一体化を保持し」，地球をわれわれの家と呼んで，「地球の不可分性，相互依存性を認識」する事を掲げている。

既に指摘したように，1970年代には環境と開発は対立する概念として捉えられていたが，80年代に入り，地球規模の環境問題が現実の深刻な問題として認識されるに至り，環境問題は世界経済及び各国，各地域の経済発展の制約条件になりつつある。環境は経済発展の基礎であり，環境を損なうことなく発展することが持続的な発展につながるの認識が広まってきた。「持続可能な開発」とは，将来の世代が，自分達の欲求を充足しながら，今日の欲求を満たすという「世代間の公平性」が重要な概念の一つとなっている。しかし，先進工業国と発展途上国との貧富の差を考えると，誰がどのようにして，またどれ程の時間スケールで公平性や欲求のレベルを決めるのか，概念だけが先行し，具体的な方策は未だ十分には提起されていない。個々の問題について，例えば「農業の持続可能な開発とは……」あるいは「瀬戸内海における水産業の持続的開発とは……」という具合に個別の問題，個別の局面を捉えての議論は始まりつつあるが，地域全体として，あるいは地球規模で，総合的な観点からの議論はまだこれからである。果たして個人間において，また国家間においても貧富の格差の大きい状況のもとで，現代の人間によって，次世代に及ぶ公平性が客観性をもって議論できるのか心もとない気もする。「持続可能な開発」は将来の人類の生存のために絶対不可欠なキーワードではあるけれど，極めて高度な科学的先見性が要求されるものであり，果たして現在，人類の有する科学的知見がこれに十分耐え得るかどうか心してかからねばならないと思う。

地球サミットについては，まだまだ多くの事が記述されねばならないが，もう一つNGOの活動を見落としてはならない。世界のNGOは1960年の後半から70年の初めに発生した。今回の会議には世界から約10000人，日本からは約400名のNGO代表が参加した。総じてみると各国政府間の合意には乏しい面が見られたが，国連が当初から環境問題でのNGOの役割を重視して会議にも正式のオブザーバーとして発言させてきたように，NGOの世界的な交流は大きな意義があり，国際舞台で重要な役割を果たし得る事が証明された。NGOは独自の「地球憲章」を作り，また35のNGO条約を決めている。それにひきかえ日本政府は，宮沢首相の欠席によって著しく評判を落としたと伝えられている。先進国はすべて首脳が出席したのに，日本だけが参加し

なかった。

今回のリオデジャネイロでの地球サミットをめぐるさまざまな評価があるが、本稿では特にそれについては触れなかった。ストックホルム会議での問題指摘にもかかわらず、この20年間は地球規模の環境問題がより一層深刻化しただけである。地球は征服の対象ではなく、人類は生態系の一員として、未来の世代にまで責任を負う、生きとし生けるものの共通の家である。それ故開発は環境保全を前提としたものでなければならない。これが地球サミット参加国全ての共通の理念である。しかし具体的には、採択された諸文書はさまざまな国情のちがいがから対立と矛盾を反映するものとなった。地球サミットの限界は限界として、提起されたことは即刻実行に移さねばならない。「Think Globally, Act Locally」地球規模で考え、まさに足元の問題から解決してゆくことこそ急務の課題であろう。

参 考 文 献

- 大来佐武郎 監修(1990) 講座「地球環境」第4巻 地球環境と政治, 中央法規出版株式会社
PP. 377
- 世界自然保護基金日本委員会 訳(1992) 新・世界環境保全戦略 かけがえのない地球を大切に
小学館 PP. 358
- 朝日新聞「地球サミット」取材班(1992) 地球サミットハンドブック, 朝日新聞社 PP. 167
- 宮本 憲一(1992) 国連環境開発会議の歴史的意義 —「近代化の終焉」とその困難, 環境と公
害, 22(1), P. 15—22
- 朝日新聞記事 1992年6月14日付け, 地球サミットの記録 その他